

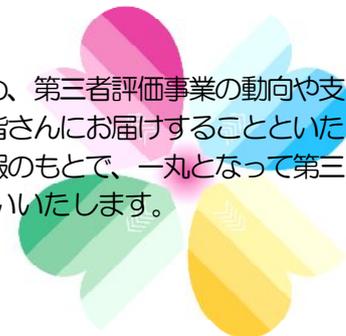
# 支援機構ニュース

(京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構)

NO. 1

～支援機構に参画する会員諸団体のみなさんへ～

この度、支援機構事務局では、第三者評価事業の一層の推進を図るため、第三者評価事業の動向や支援機構の取り組み状況など、必要に応じて「支援機構ニュース」として皆さんにお届けすることといたしました。不定期発行で簡便なものとなりますが、参画団体が共通の情報のもとで、一丸となって第三者評価事業の推進に取組めるよう努力いたしますので、よろしくお願いいたします。



## 介護分野で132件、福祉分野で33件の申請状況

～19年度実績に近づけようと頑張っています！～

第三者評価事業は、参画団体の頑張りによって、コンスタントに新規の受診事業者が増えてきています。12月22日現在の申込状況は、下記の表の通りです。19年度実績から見ると、まだまだですが、介護分野では当面の目標を達成しました。福祉分野の申込はかなり低調となっています。関係団体、分野ごとの相互の働きかけをお願いします。

### 受診申込み状況 (12/22 現在)

〔介護分野〕 132件 最低目標数：100件 (努力目標 180件) →達成率 132% (73%)

(内訳) \*メイン事業所

介護老人福祉施設	35件	通所介護	31件
介護療養型医療施設	2件	認知症対応型通所介護	2件
介護老人保健施設	6件	通所リハビリ	4件
特定施設入居者生活介護	1件	訪問介護	27件
居宅介護支援	20件	訪問看護	4件
		福祉用具貸与	1件

〔福祉分野〕 62件 (内⑨繰越 29件) 最低目標数：60件 (努力目標 100件) → 達成率 103% (62%)

分野：保育 27件、障害 25件、

その他ー共同作業所 1件、ケアハウス 4件、救護施設 1件、

養護老人ホーム 1件、母子生活支援 1件、児童養護 2件

## 福祉分野 評価調査者新規養成研修 新たに32名がサーベイヤーに！

20年度の福祉サービス評価調査者養成研修は、8月29日～10月10日の5日間で行い、新たに32名の評価調査者を養成いたしました。各分野ごとの調査者の内訳は〔児童 14 保育 21 障害 12〕次の通りです。

現在のところ、福祉分野における評価調査者は下記の表の通りとなります。

評価者数	児童分野	保育分野	障害分野
134人	44人	99人	83人

### ★介護サービス評価調査者新規養成研修は現在実施中です！

介護分野の評価調査者新規養成研修は、12月5日から実施しています。終了は21年1月19日の予定です。この養成研修には、61名が受講しており、受講者すべての方が無事研修を修了されますと、支援機構への総登録者数は、383名となります。

なお、この研修には、新たに設定した「評価基準」に基づく評価項目の見方の説明もあることか

ら、既にサーベイヤールとして活躍されている方も部分受講されました。

## 京都市保育園連盟で「第三者評価事業委員会」を設置し、検討を始められました

京都市保育園連盟では、第三者評価事業について如何に取り組むかを検討するため、連盟内に「第三者評価事業委員会」を立ち上げ検討が行われています。

去る10月8日に開催された第2回目の委員会では、はじめに京都市内で唯一第三者評価を受診した向島保育園から評価を受けた経験談が報告され、第三者評価の特徴である「職員のモチベーションが上がった。職員会議が活発になり、サービスの改善に意欲が見られた。」などの評価がありました。その後、支援機構事務局から第三者評価事業とはいかなるものか、その趣旨・目的、そして実際の取組み状況について報告を行い、質疑応答、意見交換など行われました。出席委員の方々には、一定の理解は得られたものの、まだまだ課題の多い事業であることから、今後も参画団体の一員として一緒に協議・検討を重ね、評価事業を進めていくこととなりました。

また11月の連盟の内部の会議では、第三者評価の京都府下の受診状況および全国の受診状況について報告されています。支援機構では保育分野に関して評価項目の見直しを進めていきたいと思っております。

## 児童館分野でも・・・

社会福祉法人京都社会福祉協会では、児童館での第三者評価受診を検討されています（再来年には保育園も予定）。

児童館分野に関しては、昨年度評価基準の検討のためワーキンググループを設置し、モデル評価も2箇所で行いました。

京都市の児童館・保育所分野において第三者評価の意義が浸透する中で、今後の受診件数が伸びることを期待しております。

## 支援機構の会費納入にご協力をお願いします。

ご承知の通り、支援機構では、自立運営を図るため、平成20年度から会費制度を導入いたしました。

第三者評価の受診対象事業所団体にあつては、1口10,000円となっています。ほとんどの団体にはご協力をいただきまして、ありがとうございました。納入をお忘れの団体につきましては、よろしく願いいたします。また、その他支援団体（利用者団体、職能団体、第三者団体等）については、1口5,000円となっていますが、各団体の財政事情の許す限りで結構ですので、賛助的会費としてご協力いただければと思っております。

### 今後のスケジュールについて

- 平成21年1月28日 15:00~16:30 第2回 理事会
  - 平成21年1月28日 17:00~18:30 第2回 認定公表委員会
- ともに会場は、こどもみらい館 4F 第一研修室 (A)にて